

令和3年度 第2回浜松市国民健康保険運営協議会議事録

1. 日 時 令和3年12月7日(火) 19時00分～20時30分
2. 場 所 浜松市役所 北館1階 101・102会議室
3. 議 題 (1) 事業の状況について
(2) 令和3年度及び4年度の収支見込について

出席者	野澤 英子	黒柳 寿一	磯部 智明	村上 祐介
	高貝 亮	山中 千恵子	山村 江美子	
欠席者	品川 彰彦	前嶋 恭代		

傍聴者 4人
報 道 0人

《開会》

《山名副市長より諮問・挨拶》

《会長挨拶》

《中村補佐より交代委員の紹介》

《山村委員挨拶》

《会議及び会議録の公開》

高貝会長：議事が円滑に進みますよう、ご協力をお願いいたします。

はじめに、会議及び会議録の公開につきまして、委員の皆様方にお諮りします。
本日の議題は、「令和3年度及び4年度の収支見込について」が主な内容となっております。原則どおり公開することにしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

《異議なし》

高貝会長：それでは、本日の会議及び会議録については、公開することとします。なお、本日の議事録署名人は、被保険者の代表である黒柳寿一委員と公益の代表である山中千恵子委員にお願いします。

では、傍聴希望者がいましたら、入室してもらってください。

《傍聴希望者入室》

《議題》

高員会長：それでは、議題に入ります。

皆様のお手元には、ただいま副市長からお受けしました諮問書の写しをお配りしてあります。この諮問にあります令和4年度の国民健康保険料等につきまして、運営協議会としての答申を、来年1月中旬には提出したいと考えております。本日は事務局から収支見込などの説明を伺い、委員の皆さんからご意見を頂戴しまして、今回及び次回の協議会で答申に向けての審議を進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

なお、本日の進め方につきましては、議題に沿って事務局から説明を受け、その都度、質疑、意見交換を行いたいと思っております。

では、はじめに「(1) 事業の状況について」、事務局から説明をお願いします。

《清水グループ長から説明》

高員会長：事務局の説明が終わりました。ただいまの説明について、ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

高員会長：参考の療養給付費対前年同月比較のところですが、コロナ感染者数は今年の夏の方が昨年より多かった印象がありますが、その割に令和3年は令和2年に比べ件数や費用額が増えています。どんな背景があるのかわかればお願いします。

竹村課長：これが要因という確たるものではありませんが、昨年5月は緊急事態宣言が日本で初めて出された状況でしたし、この先どうなるのかという不安感が日本中に漂う中、何をすることも慎重な姿勢であったと思います。一年間ずっとそうした状態を継続する中で、だんだん慣れていったということがあるのではないかと考えます。また、感染対策を施した中であれば医療機関にかかることができるということが、患者さんもわかってきて、必要があれば受診するという状況になってきたと推測されます。

高員会長：ありがとうございます。

現年分収納率が非常に良好に推移しています。何が要因でしょうか。

堀内G長：国民健康保険に加入する時に、区役所の長寿保険課で口座振替の勧奨をし、その後、さらに民間委託による勧奨を実施しています。先ほど被保険者数が減少しているという話がありましたが、世帯数も緩やかに減少しています。そうした中でも、口座振替世帯数はほぼ横ばいで推移しており、収入が安定的に確保できているということが、要因の一つと考えています。

高貝会長：ありがとうございます。

令和4年度の見込収納率もアクションプラン目標値ということで、かなり野心的な数字ですが、いけそうですか。

竹村課長：令和3年9月末現在の収納率が39.1パーセントで、前年対比0.7ポイントアップしています。ここから推測すると、その辺りまでいけるのではないかと考えています。

高貝会長：ありがとうございます。

後で、この議題に関する質問をしていただいても結構ですので、次の議題に進めさせていただきます。それでは、次に(2)令和3年度及び4年度の収支見込について、事務局から説明をお願いします。

《清水グループ長、水谷グループ長から説明》

高貝会長：ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

黒柳委員：説明のあったモデルケースは7つでしたが、実際の加入世帯では、どんなケースが多いかわかりますか。

竹村課長：国保全体で約10万世帯でして、10月時点の試算では、加入世帯のうち所得がない世帯は2万3千弱、約23%です。まず、モデルケース1の所得のない単身世帯は約2万世帯で、2割にあたります。次に、モデルケース2の単身世帯で41万円前後の所得は、大体1割、1万世帯弱で、この2つを合わせて全体の3割になります。モデルケース3の、高齢2人世帯で所得78万円程度は約2千世帯。モデルケースの4、5のように、2人世帯で2人とも介護分の賦課対象年齢という世帯は、世帯数としてはそれほど多くありませんが、介護分が2方式になった場合の影響を見ていただくために入れたものです。またモデルケース6は、料率改定だけでなく未就学児の均等割軽減の影響を見るために未就学児のいる世帯の一例としてあげています。最後のモデルケース7は、令和4年度の賦課限度額が引上げられる見込みのため、賦課限度額超過世帯の参考として入れています。

全体の保険料調定額は、概算ですが、据置き案では概ね178億円、改定案では173億円として推計されるので、差し引き5億円程度下がることになり、全体で10万世帯なので、押しなべて1世帯当たり5千円程度の削減効果となります。実際の加入世帯の状況により削減額は様々ですが、効果としてはそのくらいのイ

メージを持ってもらえばいいかと思います。

黒柳委員：ありがとうございます。

高員会長：本日の諮問を見ると令和4年度の保険料率を改定するかどうかが一番大きなポイントになると思います。

料率を引下げると単年度では収支がマイナスになるが、黒字の繰越があるので、この状態が続いても何年かは安定運営できるというお見込でいいですか。

竹村課長：そうです。事務局からも説明しましたが、3年度の決算見込みで黒字額が34.4億円あります。かなり黒字額が累積していますので、ある程度、被保険者の皆さんの負担を軽減することを考えていきたい。もちろん持続可能な安定運営を念頭におかなければならないので、継続しても3年から5年程度と考えています。来年度の収支はある程度見込むことができても、その先何があるかわからない状況ではありますが、1年でマイナス6.4億円として5年で約30億円を超える程度であれば、今の累積黒字でそこまでいけると考えております。実際には3年後あたりでその時点の運営状況を検証し、その先の対応を検討することになります。そのため、その時点の状況によっては、改定も視野に検討することもあります。

高員会長：今回の改定案の中で特徴的なのが、介護分について均等割・平等割を一本化するということですが、均等割に一本化することで、その部分だけ単独で見ると負担が増える世帯があるということですが、医療分や支援金分が減っているので、トータルで見ると改定によって保険料が増額になる世帯はないということでしょうか。

竹村課長：賦課限度額超過世帯を除けば、介護分を2方式にしたことで不利益を被る世帯は、現時点の加入世帯の中にはいらっしゃらないと思います。

高員会長：これまでに浜松市で減額改定されたことはあったのでしょうか。

竹村課長：引下げは合併後初です。改定自体は平成29年度以来の5年ぶりで、その際は引上げ改定でした。

黒柳委員：引下げたら5年くらいはそのままというつもりですか。

竹村課長：3年から5年、少なくとも3年と見込んでおり、3年後にはその時点での検証

を行うつもりです。

高貝会長：逆に3年5年たって、さらに状況が良くなっていて、さらに減額できるということも可能性としてはありうるということでしょうか。

竹村課長：ないとも言えません。そうなることが皆さんにとって一番喜ばしいことなのでそうなってほしいと切に願います。

高貝会長：負担が軽減されることによって収納率の向上にもプラスの影響が考えられるのでしょうか。

竹村課長：一人当たりの負担額が軽減されるので、収納率の向上に寄与すると考えています。

高貝会長：いろいろな数字が出ている資料をもとに、この時間内で検討するのは難しいところはあるかと思いますが、今日いただいた資料について、各委員の皆さんからコメントがありましたらお願いします。

山村委員：3年から5年程度はいけるということですが、その先の被保険者数がどう推移していくか見込みはありますか。

竹村課長：過年度実績から推計するのですが、年々様々な状況変化があり非常に難しいところです。今後も緩やかに数千人程度減少していくと見込んでいます。

高貝会長：減額改定に反対される意見はありますか。

黒柳委員：一被保険者としては、料率は一定の方が先を見通しやすい、改定より据置きの方が将来かかってくる負担の計算がしやすいことはあります。
基金に黒字を積んでいく考えはないのでしょうか。

竹村課長：他の政令市の状況をみると、黒字額の平均は約22億円で、浜松市は平均よりも少し多い状況です。

高齢化の進展や、医療費の予期せぬ増加、災害等、保険料収入が大幅に減少することがないとは言い切れないので、基金はそうしたいざというときに保険料上昇抑制の財源にする、という保険的な役割を担っており、通常時の活用は想定していません。

高貝会長：積極的に減額改定に賛成される意見はありますか。

《発言なし》

高貝会長：35億円近い黒字を抱えたまま置いておくことについては違和感があります。置いておくよりはゼロに近づける方向で、しかも改定しても5年くらいなら問題ないということであれば、基金にため込むのではなく保険料を納めている皆さんに還元していくのがいいのではないかと思います。モデルケースを見ると、減額となる金額はそれほど大きなものではありませんが、全体でならしてマイナス5千円という額は、それなりに大きな額に感じられると思います。これまで減額改定はなかったということですが、財政的に可能であれば、減額改定できたらうれしいという気持ちが個人的にはあります。

磯部委員：保険料は一般的に上がっていくのが普通と思っているので、今回、減額ということで驚いています。他の政令市、自治体は同様の傾向にあるのでしょうか。それとも浜松市の特殊な事情でしょうか。

竹村課長：保険料率は政令市でも様々な動きがあります。平成30年度以降に保険料率の改定を実施しているのは、20市中15市あります。そのうち毎年度何らかの改定をしているのが13市。引上げばかりではなく引下げの市もあります。一概に上げるばかりではないという状況にあります。

高貝会長：この協議会が頻繁に開催されるわけではないため、今日の議論をベースに答申の素案を次回までに練っていかなくてはなりません。次回改めて考え直すということもありうることはありますが、大きな方向性として減額答申なのか、据置き答申なのかは今回ご議論いただいて、一定の結論をいただきたいので、さらに意見をいただけるとありがたいです。

竹村課長：据置きに賛成の方がいらっしゃればご意見をいただきたいと思います。黒柳委員のご意見はいかがでしょうか。

黒柳委員：先ほどの意見はあくまで個人的にはということとして、下げられるということでしたら下げるほうが良いと思います。

高貝会長：下げられることがあるのかという新鮮な驚きがあります。この手のものは上がっていく一方という印象があります。たまたま今回だけ下げてもすぐに上げるということだと意味がないと思います。大きな答申に関わってくるところなの

で、差し支えなければ順にコメントを頂けるとありがたいです。

野澤委員：いろいろな物価が上がっている中で、保険料が下がるのは、少しでもありがたいです。3年から5年程度なら大丈夫ということであれば下げること賛成です。

黒柳委員：余剰金が出た場合に、納めた人に還付するということではできませんよね。

竹村課長：現実的に難しいです。

黒柳委員：それであれば、3年から5年ほどの間、問題ないなら下げてもいいと思います。

山中委員：今年度の医療費をみると令和2年度に比べて増えています。収支には影響がないという説明を受けましたが、そこが理解できません。どうして34.4億円の黒字になるのでしょうか。

高員会長：確かに非常に複雑な仕組みです。

竹村課長：平成30年度から国保の財政運営を県が主体で行うようになり、保険給付費については、基本的に県からの普通交付金で賄われます。保険給付費については、今後医療費の高度化で増えていくことが懸念されますが、そこをある程度県が担保してくれるということで、運営上の安心感があります。

山中委員：そういう担保があるのなら下げてもいいと思います。ただ下げてもすぐにまた上げるような状況になるようでしたらいいとは言えません。

高員会長：安定的に続けられるのであれば、という条件付きということですね。

山中委員：はい。

山村委員：生活がひっ迫している状況の中で、少しでも減額となるのであれば市民の皆さんも喜ばれると思います。ただ3年ないし5年後に、料率が今の水準に戻るのか、それとも今より跳ね上がるのか、シミュレーションがない中での判断は難しいです。

高員会長：ありがとうございます。下げるのであれば将来跳ね上がるリスクがないことを前提にということですね。

山村委員：はい。数年先のシミュレーションは可能ですか。

竹村課長：来年度についてはある程度推測できるのですが、その先のシミュレーションはなかなか見込みにくく、仮に推測したとしても大規模または急激な変化がない状態が続いた場合の想定であり、具体性に欠けるものになってしまいます。お示しできず申し訳ないです。

磯部委員：保険料が下がるというのは新鮮な驚きです。可能ならば賛成です。今後の懸念として、例えば高額医薬品の登場や、今後ますます遺伝子組換え型の医薬品が出てきます。一番高いものだと1回の使用料が1億円を超えます。難病の薬ですのでそれほど出ないとは思いますが、こういうものが使われていくと、あっという間に保険財政を圧迫します。難病を患っている方のためには必要なものですが、すべてを保険料で賄うとなるとなかなか難しいと思います。とはいえ、下げられるなら下げることでいいと思います。

竹村課長：ありがとうございます。高額医薬品についてですが、薬価も保険給付費に含まれるので、現状ですと県で賄ってくれることになります。保険給付費については、いろいろな上昇要素がありますが、ある程度までは県で対応してくれるので、市としては料率を改定しても対応していけると考えています。

村上委員：物価上昇が続く状況で、保険料率が下がるのは明るい話題でいいと思います。基本的に保険料率を下げることは賛成ですが、将来的な先行きの問題、例えば将来的にリーマンショック級の経済状態になったときに、財政の安定運営ができるのかに関してはその時になってみないとわからないでしょうが、シミュレーションできるようにしたらシミュレーションを重ねていただければ安心です。来年度については引下げの方向でいいと思います。

高貝会長：いろいろとご意見をいただきまして、ありがとうございました。

検討しなければならない部分はありますが、減額改定という方向で答申を考えてよろしいでしょうか。

《異議なし》

高貝会長：ありがとうございます。

諮問事項の中には、保険料率のほかに国民健康保険事業の健全な財政運営に関する事項についても答申することとされています。先ほど高額な医薬品の登場

に関するリスクという話が出ましたが、その他答申に盛り込むべきご意見がありましたらお願いします。

高貝会長：よろしいでしょうか。もしあれば後日でもかまいませんので、事務局へご連絡をお願いいたします。

それでは、本日の協議を踏まえて、私の方から答申の素案を次回の協議会の前に委員の皆さんにお示しします。年末年始の大変お忙しい中ではありますが、素案をご確認いただき、ご意見をお寄せいただきたいと存じます。第3回協議会では、いただいたご意見をもとにさらに審議を深め、答申に向けて結論を出していきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

それでは、議題は以上ですので、事務局へ進行をお返しします。

《中村補佐から今後のスケジュールの説明とその他連絡事項》

中村補佐：事務局の説明は以上です。

ご質問等がありましたらお願いします。

《質問なし》

中村補佐：以上で、本日の予定はすべて終了しました。

議事の進行にご協力いただきまして、誠にありがとうございました。

これにて、令和3年度第2回浜松市国民健康保険運営協議会を閉会します。

《閉会》

議事録署名人

被保険者代表

公益代表
